

資料 3 : まちの将来像

(第 2 編 基本構想 / 第 1 章 まちの将来像と基本理念 / 1. まちの将来像)

大口町が目指すまちの将来像については、不変的なものであり、短期的に変更すべきものではないと考え、第 6 次総合計画で示したまちの将来像を踏襲し、第 7 次においても引き続き掲げていく。

輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち

輝く水と緑

五条川の桜や鎮守の森を始め公園の木々や水田など多くの水と緑が私たちの周りにあふれています。これは、人の手によってつくられ、守られる自然であり、これからもずっと私たちが育てていかなければならないものです。

輝く水と緑を象徴に全ての自然と生活の環境がきれいな姿であってほしいという願いを込めています。

元気な暮らし広がる

元気は、住民が健康で元気、住民の活動が多様で元気、世代や性別を越えた住民同士の交流や国境を越えた交流が盛んで元気、自然が美しく元気、産業の活力があって元気などを表現しています。

また、暮らしは、日々の生活する様と農業を始めすべての産業活動を表します。命の糧を生み出す農業と、生活の糧を支える産業が均衡を保ちつつ、産業構造の変化にも対応しながら発展し、町内各地にある事業所では、青年はもとより女性、高齢者、障害者がいきいき働き、個々が自立し、安定した暮らしが営まれている様子を表しています。

自治のまち

財政的にも政策立案・実施の面でも自立した、地方分権時代にふさわしい効率的な運営が行われている地方公共団体の姿を表現しています。また、住民が主体の精神的にも行動面でも自立した、多様な取り組みが行われている住民自治の姿を表現しています。

(※ただし、「障害者」を「障がい者」に修正するなど、一部語句の見直し)